



電気部門の変革2022（エネルギー管理センター）団体交渉① 電力の安定供給は現場社員の「安全・安心」があつてこそ!

中央本部は、昨年11月に提案を受けて以降、解明交渉を行い「安定した電力を経済的に安全に供給する体制」の確立は、労使共通の認識として確認してきました。

しかし、4月1日の施策実施を目前に控え、現場では経営側がめざす「姿」とはかけ離れ、効率性だけが先行し「施策が独り歩き」している実態が表面化しました。現場社員の声を反映した施策の実施を求めて申第15号を提出し、3月18日に団体交渉を開催しました。

【プラント起動及び停止操作、負荷変更操作は現行通り2名体制で行うこと】

◎ポイント：「常時監視緩和」という言葉が独り歩きをし、「緩和なのだから【操作は2人】じゃなくても【1人でも】できる！」と誤って解釈され、社員の安全のための基本動作の根底そのものがくずれてしまうことへの懸念がありましたが、経営側は「そのことからすると、一つの操作は今後もこれまでに引き続き2人体制で行うということで、ご理解いただいて結構である。」と回答しました。

今後一つの機器操作は2名体制で行うことを確認！

【当直員及び当直長の教育は「業務マニュアル」に則って確実にすること】

◎ポイント：本部交渉団は「運転用シミュレータ導入は良いことである」としながら、導入により実機教育がなくなるとしていることへの懸念から、「安全に関わることであり実機教育が必要である」ことと、実機教育を計画通り確実にやるべきであることを強く主張しました。経営側は「基本的に教育は「業務マニュアル」に則って行う」こととし、当直体制の変更は9月ないし10月を予定していることも回答しました。さらに「給電指令へ当直体制変更の周知する」とし、「体制変更を前提とした給電指令からの指示」となるとしました。

「業務マニュアル」に則った教育を実施することを確認！

今後マニュアルの見直し等でも

「実機教育の必要性の声」を反映していくことを確認！

上記を経営側と確認しましたが、現場では

- ・給電指令からはいろいろ理由を付けて、体制を無視したような「同時操作」の指示がされ、当直長の当直員教育が実施されていない中で「一人で操作」をやらされている
- ・「実機教育の必要性の声」を確認しておきながら、現場管理職からは、「実機教育の必要性は？合理的に説明できるのか?!」「実機教育の必要性が【緊張感】等の感情的なモノなら必要ない!」とし、実機教育をなくすため業務研究メンバーがおこなっているテーマ「当直教育の見直し」に対して実機教育を無くすよう指示し実行させようとしている

経営側は団体交渉で確認した事を軽視するな!